

市川市 市民活動が[®] - 1用品の貸出し事業がスタート!

平成22年4月1日から市民活動団体に、市の備品を貸し出します!!
市民活動団体支援基金にて購入しましたサポート用品です。活動にお役立てください♪

● 貸出ができるもの

- 室内イベント用品 (ワイヤレスアンプ・ワイヤレスマイク・ワイヤードマイク・マイクスタンド)
- 野外イベント開催用品 (テント・スピーカー・ワイヤレスマイク・テーブル&イスセット)
- 講演会開催用品 (パソコン・プロジェクター・スクリーン・DVDプレーヤー)
- その他 (コードリール (室内用・野外用))

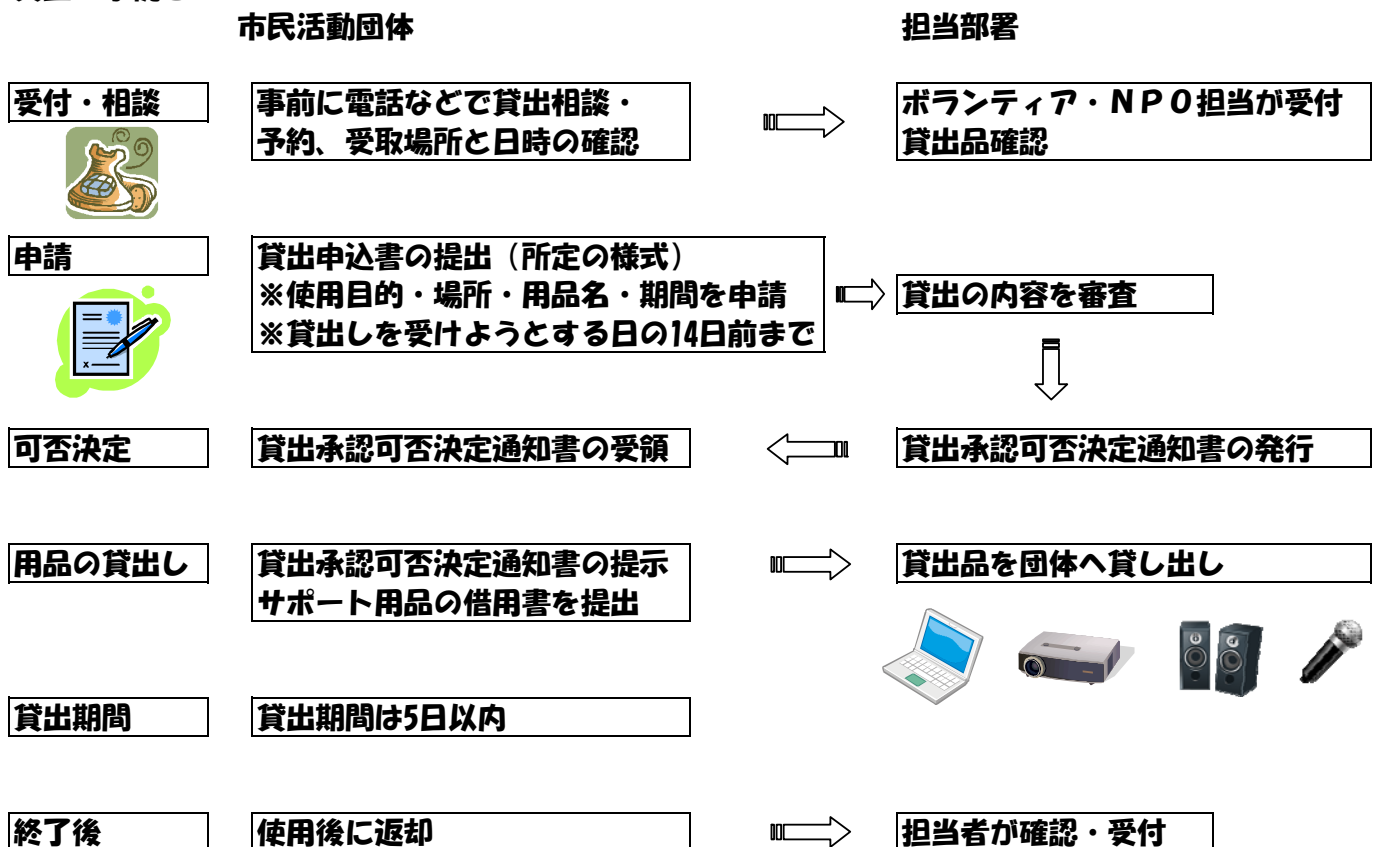
● 貸出ができる対象者

ボランティア活動を行う団体、特定非営利活動法人その他の非営利活動を行う団体で以下の要件を満たしているもの

- (1) 市内に事務所を有し、市内において活動をしていること
- (2) 法令、条例等に違反する活動をしていないこと。
- (3) 公の秩序又は善良の風俗を害する活動をしていないこと。
- (4) 宗教的活動又は政治的活動をしていないこと。



● 貸出の手続き



● 貸出しの条件

1. 申し込み受付は、14日前まで。
2. 備品の借用は無料です。
3. 乾電池などの消耗品は、使用者で負担する。
4. 備品の管理や損害の賠償などのルールを守ること。
5. 詳細につきましては、ボランティア・NPO担当にお問い合わせください。

● 予約とお問い合わせ先

市川市 企画部ボランティア・NPO担当
TEL 326-1284 FAX 326-1278